

排水経路に食違い

弁護側、西田証人を追及

水俣病裁判

排水を工場内で処理していたが、漁民、患者との和解がついたあと、再び有機水銀を流したのだ。三十四年に患者発生が減りながら、三十五年に再び患者発生がふえたのは、そのことをはっきり物語っている」と詰め寄った。

「四十三年八月に会社が出したという資料によると、チツソは三十五年六月以降も有機水銀を含んだアルデヒド工場排水を百間港に流していることになっているが、これは六月以降原則として流していないという証人の証言と食い違ふ。どちらかがウソだ。」元新日水俣工場長に対する証人岡べが行なわれた十六日の水俣病裁判の二十一回口頭弁論。熊本地裁民事三部審判次郎裁判長係りで、原告側弁護団は、四十四年六月県公降、アルデヒド工場排水は八層フール泥水ピットにためるなどし、工場外には流していない。た

だ、降雨などによる溢（いこ）水のさいだけやむをえず、サイクレター（浄化装置）を通して百間港に流した」と証言した。これに対して原告側弁護団は「三十四年六月県公降がまとめた「水俣水銀調査」を証拠として提出し、「この調査によれば、四月

三、四年八月工場側は「従来の資料は計画で、実際には三十五年六月以降は常時サイクレターを通して百間港に流していた」と言明している。証人の証言が、この工場表のどちらかがウソだ」と、食い違いを追及。「工場は三十四年十月から半年間は確かにアルデヒド

午後三時半閉廷。十七日は西田証人に対する最後の主尋問が行なわれる。今後は、十月に予定されている二十三、二十四回口頭弁論で、被告のチツソ側が西田氏に対

「西田証人は「三十五年六月以降、アルデヒド工場排水は八層フール泥水ピットにためるなどし、工場外には流していない。た

だ、降雨などによる溢（いこ）水のさいだけやむをえず、サイクレター（浄化装置）を通して百間港に流した」と証言した。

午後三時半閉廷。十七日は西田証人に対する最後の主尋問が行なわれる。今後は、十月に予定されている二十三、二十四回口頭弁論で、被告のチツソ側が西田氏に対



熊地獄に入廷する西田証人

する反対尋問のあと、十一月は原告側弁護団の徳江毅氏（現チツソ専務）の証人尋問が行なわれる。